

オランダへの女兒連れ去り、

施設入所反対の男らが関与

長崎県大村市の児童養護施設に入所していた小学3年の女兒（9）を母親（32）がオランダに連れ去った事件で、母親は、虐待を受けた子供を強制的に児童養護施設などに入所させる措置に反対する団体をインターネットを通じて知り、同団体メンバーの大学生馬場恵一被告（43）（岡山市、所在国外移送略取罪で起訴済み）と連絡を取り女兒を連れ去っていたことがわかった。

連れ去りには女兒の祖父の無職迫田星被告（81）（大阪府高槻市、同）と、母親の元同僚の職業不詳奥田健作被告（28）（兵庫県伊丹市、同）もかかわっていた。

母親によると、女兒の児童養護施設への入所を巡り、福岡高裁が強制措置を認める決定をした後の昨年7月、この団体を知り、「子供と一緒に暮らすに はどうすればいいか」などとメールで相談。「施設から連れて帰るしかない」との回答があった。10月下旬、馬場被告と岡山市内で合流、そのまま女兒が入所していた大村市の施設に向かって犯行に及んだという。起訴状では、施設近くで母親が女兒を車で連れ去る際、馬場被告は施設長を取り押さえていた、としている。

この団体はネット上でブログを開設し、「児童相談所による被害を受けた家庭の交流と支援、情報提供、児相被害者の救済」を目的に掲げている。主宰者や実際の活動内容は不明だが、「児童相談所は『虐待疑い』で強力な介入を行い、実際には虐待ではない家庭の子供を職権で連れ去り、そのまま返さない虐待冤罪(えんざい)事件が多発している」と批判している。

同様の団体は複数あり、児童相談所への抗議活動を行っている団体もある。

(2009年1月19日03時12分 読売新聞)